

# 令和8年度 学校経営計画

山形市立鈴川小学校

## 1 本校の教育目標

「豊かな心を持ち、自ら学ぶ意欲と実践力のある子どもを育てる」

テーマ

ともに、くらしをつくる

※3年目

- 豊かな心をもつ子ども (徳)
- 進んで学ぶ子ども (知)
- たくましい子ども (体)

## 2 めざす子どもの姿

### <豊かな心をもつ子ども>

- ・多様性を認め、他を思いやり、温かい言葉のやりとりができる子ども
- ・他を思いやり、自分を支えてくれる人、ものに感謝する心をもつ子ども

### <進んで学ぶ子ども>

- ・多様性を認め、話し合いを通して、仲間と課題解決に向かう子ども
- ・課題を自分事ととらえ、資源※を活用しながら、仲間と協働する子ども

※資源…学びのためのすべての資材 (ICT、地域 (ひと・もの・こと) 等)

### <たくましい子ども>

- ・多様性を認め、困難なことや失敗にもくじけない、しなやかな心をもつ子ども
- ・体と心を鍛え、互いに励まし合い、めあてに向かってやり抜く子ども

## 3 めざす教師の姿 (教師は、最大の教育環境。子どもの人権を尊重し、特別支援教育の意識を持つ。)

- ・子どもの心に寄り添い、一人一人をあたたかく受け入れ、ていねいに支援できる教師
- ・子どもとともに、学ぶ楽しさを感じる教師
- ・家庭・地域・同僚と連携し、みんなで子どもを育てようとする教師

## 4 学校経営の方針

- (1) 学校が、かけがえのない命を大切にする「安全・安心な場」であることに努める。  
→5 (1) 子どもにとっての居場所へ
- (2) 日々の授業を大切にし、「個別最適な学びと協働的な学び」の実現に努める。  
→5 (2) 子どもにとっての学びの場へ
- (3) 家庭・学校・地域が一体となり、ともにつくる学校の実現に努める。(社会に開かれた教育課程)  
→5 (3) 子どもにとっての社会へ
- (4) 「同僚性」を生かし、協力し合って教育課題に取り組み、教育目標の具現化に努める。  
→5 (4) 教職員にとっての学びの場へ
- (5) 教師の業務を見直し、家庭・地域との連携・協力体制を構築する。  
→5 (5) 家庭・地域とともにある学校へ

## 5 学校経営の重点

子どもは希望・子どもは未来・子どもは可能性

「持続可能で、多様性と包摂性（インクルージョン）の社会」の担い手の育成をめざす。

→ 一人一人の「まるごと受容」を基盤とし「ともに、暮らしをつくる」

### (1) 鈴川小は、「子どもにとっての居場所」である。

#### ① いじめ、不登校対策

- ・いじめ、不登校の未然防止と早期発見、対応、他関係機関との連携

→ 特に「いじめ」については、児童会活動等と連携し、未然防止に努めていく。

- ・生徒指導の実践上の4視点を意識した学級経営

ア「自己存在感の感受」 イ「共感的な人間関係の育成」

ウ「自己決定の場の提供」 エ「安全・安心な風土の醸成」

- ・学級、学年、学校行事、児童会（なかよし班活動や委員会活動）等、多様なかかわりを通し、暮らしをつくる。

#### ② 事故の未然防止と対応

- ・交通安全教室の実施や日常の安全学習・避難訓練の徹底
- ・諸関係機関との密な連携（例：情報端末等トラブル未然防止教室等）

#### ③ 思いやりの心の育成

- ・豊かな体験活動の充実
- ・（支援を要する）子どもの理解と多様性を尊重する心の育成

#### ④ 生命の尊厳への畏敬の念の育成

- ・体験機会や学習プログラムの充実（例：助産師さんをお招きしての学習会等）

### (2) 鈴川小は、「子どもにとっての学び場」である。

#### ① 学校は子どもが学ぶところ。教師の役目は学力※を保障すること。

※ 狭義の学力<広義の学力 → 今を、そして未来の社会を「幸せ（well-being）」に生きる力  
(試験学力のみならず生きる力を)

- ・「子どもにさせる授業」から「子どもがする授業」へ（学びの主役・主語が子ども）

#### ② 誰一人取り残さない学びの保障としてのICT積極的活用

- ・調べ学習にとどまらないタブレットの積極的活用、電子黒板の活用等

#### ③ 基盤としての「学級経営」の充実

- ・多様性が認められ、安心して自分を表出できる、明るく活力のある学級づくり
- ・子ども理解の共有化による保護者との信頼関係構築

④ 授業改善の学年協働化

- ・学年団が、「学年の子ども全員の担任」という意識を持つ。
- ・教科担任制、交換授業、合同授業の積極的推進  
→ 子ども理解、授業準備等の効率化（働き方改革ともつながる。）

⑤ 授業のユニバーサルデザイン化

- ・誰にでも分かりやすく、安心して学び、くらせる学級環境づくり
- ・わかりやすく、満足感が得られる学習活動の設定

⑥ 言語活動の充実

- ・「読書活動」の推進
- ・あらゆる教育活動の場を通して言葉を大切にする。聞く・話す・書くという基本を大事にし、言葉で説明し分かり合うようにする。

**(3) 鈴川小は、「子どもにとっての社会」である。**

① 品格の醸成

- ・あいさつ、言葉遣い、感謝のこぼ（ありがとう）、会釈、掃除、時間を守る、立ち居振る舞い
- ・互いが気持ちよく過ごすための規範意識の高まり

② 誇りの醸成

- ・学校文化や地域のよき伝統を継承しようとする意識の高揚
- ・地域行事等への積極的参加

③ 子どもの意識を大事にした、学校全体としての教育活動の充実

- ・カリキュラムマネジメントのブラッシュアップ

④ 地域と協働する学校づくりの推進

- ・学校評価の活用（経年変化をみる項目・新たな視点等）
- ・学校運営協議会との連携（3年目「鈴川小サポーター制」の推進）
- ・学校だよりの定期発行と学校ホームページの活用拡大

**(4) 鈴川小は、「教職員にとっての学びの場」である。**

① 弱音をはける職員関係の構築

② 服務規律を守り、社会人としての言動に努める。自他の健康を気遣う。

③ 各種ハラスメントのない、風通しのよい職場環境づくりを職員一人一人がめざす。

④ 子どものこと、授業のことがよく話題になる職員室

⑤ OJTの改善・充実を図る。

- ・互いに教師力（学習指導力、特別支援教育力、生徒指導力、協働力）の向上を図る。
- ・初任者や若手教員の育成

⑥ 健康を守る意味からも、仕事の効率化をはかり、働き方改革の時間外勤務月 45 時間以内を遵守。

(5) 鈴川小は、「家庭・地域とともにある学校」である。

- ① 学校運営協議会によるサポート体制の充実
- ② 鈴川小サポーターによる開かれた学校を推進し、ともに子どもたちを支え合う意識の向上
- ③ 学校と教師の業務3分類※)の周知と鈴川小のできる協力体制の構築

学校と教師の業務の3分類
別添4

> 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、服務監督教育委員会は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映。  
 > 学校は、学校運営協議会等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。

**学校以外が担うべき業務**

- 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理(公会計化等)
- 4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築


**教師以外が積極的に参画すべき業務**

- 6 調査・統計等への回答 | 学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 | 学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
- 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 | 教頭は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討
- 10 校舎の開錠・施錠 | 副校長・教頭に固定せず、機械設備、役割分担の見直し等を促進
- 11 児童生徒の休み時間における安全への配慮 | 地域住民等の支援や、輪番等を促進
- 12 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
- 13 部活動 | 部活動の地域展開・地域連携を推進

※ 専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画

**教師の業務だけが負担軽減を促進すべき業務**

- 14 給食の時間における対応 | 食に関する指導については、栄養教諭等が対応
- 15 授業準備 | 教材の印刷などの補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施。デジタル技術の活用を促進
- 16 学習評価や成績処理 | 採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施。自動採点等のデジタル技術の活用を促進
- 17 学校行事の準備・運営 | 関係機関との日程調整や物品の準備等にして、事務職員や支援スタッフとの協働を促しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
- 18 進路指導の準備 | 就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 | 専門スタッフとの協働等を促進



まず取り組めること・取り組むべきことは何か、話し合うことが大切です。

(出典:教師を取り巻く環境整備特別部会(第3回:R7.10.15) 配付資料より)文科 HP